

令和5年6月9日

議会報告・意見交換会報告書

天童市議会議長 様

班 長 松田 光也

記 録 武田 正二

班 員 三宅 和広

議会報告・意見交換会を開催したので、その概要を下記のとおり、報告します。

記

1 日 時	令和5年5月16日（火）19時00分～20時30分	
2 会 場	市立成生公民館	
3 欠 席 議 員	なし	
4 参 加 者 数	6名	
5 報 告 内 容	令和4年度の議会活動状況など	
6 意見交換の内容 議会・議員への意見、提言、要望等	出された意見等	当日の回答
	市民 突発的なことでの、分館の改修・修繕をしなければならないときや、耐震診断・耐震工事などを行う場合、住民が少ない地区は、その工事費の負担が大きくなる。市の補助のあり方を見直し、住民が多い地区と少ない地区を段階的に分けた補助制度を作ってもらいたい。	議員 昨年から、分館の新築については、市からの補助金は、不公平感をなくし、住民の数で段階的な補助金制度となるようになった。さらに加えて、改修の場合の補助金のあり方の検討を市に伝える。  (調査結果) 分館の新築については、過剰な負担とならないよう、町内会ごとの世帯数を反映する要綱改正を令和3年度に行っている。上限額を最大1,000万円までとし、改正後の補助率を、世帯数50戸までは3分

		<p>の2、51戸以上100戸までは2分の1、101戸以上はこれまで通り3分の1としている。</p> <p>新築以外の修繕、耐震改修、備品購入事業等は、補助率が4分の1から最大2分の1、補助上限額が最大150万円となっている。現在のところ、制度の見直しは考えていない。</p>
	<p>市民 大町公民館は、選挙時投票所となるが、夏季の場合、クーラーもな無く、一日中いる立会人等にとって過酷な暑さである。民主主義を執行する立場の選挙管理委員会として、公の立場としての対処をしてもらいたい。</p>	<p>議員 担当所管に伝える。</p> <p>(調査結果) 選挙時に使用する扇風機など、一時的に設置することができるため、投票所になっている町内会から要望があれば、選挙管理委員会で検討する。</p> <p>選挙時以外の通常使用に伴う修繕等は、当該公民館が自治公民館であることから、町内会の負担で実施いただくこととなる。修繕、備品購入等については、天童市公民館整備費補助金交付規定による補助制度の活用を検討いただきたい。</p>
	<p>市民 高木公民館と神社が隣接しているが、立木が多く、道路に倒木があったりして、危険をはらんでいる。通学路にもあ</p>	<p>議員 この件については、これまでも町内と神社関係者の方と話し合いをして、対処した経緯もある。通学路の危険個所で</p>

	<p>たっているので、近くの農村公園の立木も含め、伐採等の対処をお願いしたい。</p>	<p>もあるということで、関係所管に伝える。</p> <p>(調査結果)</p> <p>敷地内の立木は、土地所有者に管理をお願いすることになる。高木公園の立木については、建設課公園係で状況調査の上、対応するが、公民館と神社の敷地については、地域の方と神社関係者の方で検討いただきたい。</p>
	<p>市民</p> <p>議員の視察研修先の選定などはどうなっているのか。また、その視察の結果は、市の職員に伝わっているのか。特に市立病院の立ち位置についてとか、脳神経科を増やすとか、市民のかかりやすい病院にしてほしい。</p>	<p>議員</p> <p>行政視察は、天童市の課題を解決するため、参考になると考える先進地を視察することになっている。また、市の担当課の職員も同行し、問題点を共有し、参考事例を調査・研究して来ている。場合によっては、学んだ点を市長に一般質問で提案したりしている。今後も、執行部に改善を促すような視察をしていく。市民病院については、これまでも視察に行った後に、改善をお願いしている。</p>
	<p>市民</p> <p>この間、かかりつけ医がやめたため、天童市民なので、天童市民病院の外来に行ったが、今日は整形の先生がいないので、他の病院に行ってくださいと、あっさり断られた。応対に不満を感じた。</p>	<p>議員</p> <p>応対の話し方にも問題があるようだが、市立病院側によく伝える。</p> <p>(調査結果)</p> <p>指摘内容については、院内の調査の結果、新型コロナウイ</p>

		<p>ルス感染症に係る院内感染の防止を図るため、令和5年5月末日まで正面玄関風除室内で、検温等の業務を行っていた委託業者の職員が対応していた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に移行されたことに伴い、5月末日をもって委託を終了しているが、直ちに当該委託業者に対して指導を行った。</p> <p>今後とも、委託業者を含む職員の接遇については、定期的に研修等を実施することなどにより、より一層の向上を図っていく。</p>
	<p>市民</p> <p>成生地内の県道はまめに除雪されているが、雪が少ない今冬でも、古井戸からスーパーたかき間の市道が3日ぐらい除雪がなっていないことがあった。</p>	<p>議員</p> <p>市では除雪作業に対し区割りでの除雪作業をお願いしている。基準の積雪になれば一斉に除雪作業を行い、時間内(朝7時半まで)に終了することになっている。それ以外の状況は、市に連絡すれば、現地を見てもらい対処することになっているが、3日も除雪がされない件は意外であるため、建設課に確認し、きめ細かい除雪対応をするように伝える。</p> <p>(調査結果)</p> <p>本市の除雪車の出動の基準は、わだち等が発生し円滑な車両交通が確保できなくなる</p>

		<p>降雪状況の目安として道路への積雪が概ね10センチメートルを超える場合と定めている。</p> <p>交通渋滞の発生や除雪作業の安全確保の問題などから、夜間除雪を原則としているが、日中に気温が緩んだ際の除雪については、パトロールで現場の状況を確認の上、必要に応じて適切に対応していく。</p> <p>また、様々な道路状況に対応するため、効率的で効果的な道路パトロールを実施し、適切な除排雪に努めていく。</p>
	<p>市民</p> <p>農耕の乗用草刈り機の軽自動車の税金が5,900円で、高額なスプレーやトラクタ等の税金の2,400円に比べ高くなっている。税務課に理由を尋ねたところ、それは決まりになっているものです、というだけの回答だった。納得できる説明がほしい。また、農耕用のための草刈り機という観点から、何らかの農業支援を考えてほしい。</p>	<p>議員</p> <p>いただいた内容を、税務課と農林課に伝える。</p> <p>(調査結果)</p> <p>農耕作業用とは、単に農作業に利用している車両ということではなく、農耕トラクタ、農業用薬剤散布機、刈取脱穀作業車、田植機及び国土交通大臣の指定する型式認定番号のある農耕作業用自動車と定められている。</p> <p>なお、認定農業者、認定新規就農者等に対し、乗用草刈機を含めた機械・施設等の購入に係る助成事業(補助率:3分の1)を通して、農業者への支援を図っているため御理解をいただきたい。</p>

	<p>市民</p> <p>放射能問題が収束したので、成生町内会で側溝の泥上げを考えたが、泥の処理は場所の確保や住民への協力が難しい。</p> <p>一時、市の担当者に問題個所を見てもらったこともあるが、この程度なら大丈夫と言われ終わった。</p> <p>また、泥上げは、市で地区を回っているので、成生地区もその時期が来れば対応すると思うと言っていたがどうなっているのか。</p>	<p>議員</p> <p>地区の側溝の泥上げについては、市でも協力体制を取っていると認識している。いただいた内容を建設課に伝える。</p> <p>(調査結果)</p> <p>地域の側溝清掃は、地域で可能な範囲で実施していただいております。その際に発生した汚泥は、連絡をいただいた後に、市が処分を行っている。</p> <p>本市では、道路パトロールを実施しながら道路施設の維持管理に努めている。</p> <p>地域で、汚泥等が堆積し、水の流れが悪い箇所など、お気付きの箇所がある場合には、現場を確認し、清掃の必要性がある場合には随時対応するため、建設課まで情報提供をいただきたい。</p>
<p>7 所 感</p>	<p>各町内の役員の方の参加者で、地区公民館関係の要望が強く感じられた。地域維持という観点で課題と捉え、検討していかなければならないと思う。</p> <p>いろいろな話が出て、地域の課題は、所によって違いがあるように感じた。地区ごとの議会報告会も意義があると思う。</p>	